

会 議 録

会 議 名	東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成25年 1月16日（水）			開 会	19時00分	
				閉 会	19時50分	
開 催 場 所	高坂市民活動センター 研修室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録の承認について 4 議事 （1）高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更に関する答申について 5 その他 6 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		8人	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	橋本 昌男	出	委 員	関口 純	出
	副会長	田中 久隆	出	委 員	若林 恵美	出
	副会長	柴生田 建司	出	委 員	黒田 保秀	出
	委 員	吉野 俊一	出	委 員	森井 和代	出
	委 員	栗原 健	出	委 員	川路 謙一	出
	委 員	瀬上 仁直	欠	委 員	鍋谷 正則	出
	委 員	梶本 尊行	出	委 員	政池 のり子	出
	委 員	小川 睦己	出	委 員	椎橋 薫	出
	委 員	利根川 敬行	出			
事 務 局	中村 教育長			祐川 学校教育課主査		
	贄田 教育部長					
	久保田 教育部次長					
	関口 学校教育課長					

次 第	顛 末
1 開 会	<p>(事務局)</p> <p><久保田次長開会のことば></p>
2 あいさつ	<p>(会長)</p> <p><あいさつ></p> <p>(事務局)</p> <p>この後の進行につきまして、会長にお願いします。</p>
3 会議録の承認について	<p>(会長)</p> <p>前回の会議録を事前に配付してありますが、ご意見等ありますか。</p> <p><確認></p> <p>会議録については、提出のとおり承認いただけますか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、会議録については、承認されたものと認めます。</p> <p>署名につきましては、前回の会議で指名しました、栗原委員と利根川委員にお願いします。</p> <p>次に、議事に入る前に本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、4号委員の森井委員と5号委員の政池委員にお願いします。</p> <p>なお、本日の会議において答申が決定された場合、本日で審議会の任務は終えることとなります。この場合、今回の会議録につきましては、私、橋本と署名委員に一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>ありがとうございます。そのようにさせていただきます。</p> <p>それでは続いて、本日の会議の公開についてお諮りします。本日</p>

<p>4 議事</p> <p>(1) 高坂小学校・桜山小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更に関する答申について</p>	<p>の会議につきましては、特別、非公開とすべき事項はございませんので公開することによろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、会議は公開といたします。</p> <p>ここで事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>いらっしゃいます。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは傍聴者の入室をお願いします。</p> <p><傍聴者入室></p> <p>(会長)</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事(1) 諮問に対する答申(案)について、事務局の説明をお願いいたします。</p> <p><事務局説明></p> <p>説明が終わりました。答申の内容についてご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>(関口委員)</p> <p>通学区域を変更しないこととなりましたが、これは、線引きを変更しないということなのか、グレーゾーン等、付帯条件を含め全く変更しないということなのか確認したい。</p>
--	---

(会長)

すべての変更を行わないという事です。

(川路委員)

現時点では、変更についての状況が整っていないと解釈するのが妥当であると思います。今後、同じような問題が沸騰する可能性がありますので、2、3年後にもう一度見直す等の項目を入れた方がよいと思います。丘陵地区と高坂地区の交流不足により十分な議論が出来ないため、このような結果になったと思います。時間的余裕を持って次の見直しに入れば、また新しい見通しが出てくると思います。

(関口委員)

この問題は非常に難しい中、進め方が早いと感じつつ、ベターなのは、中学校はグリーゾーンという考えを持っていました。また、財政面の心配もあるので、その様な面も書き加えていただければと思います。

(黒田委員)

通学区域を見直さないというのは、この審議会としては妥当であると思います。ただし、答申を受け、教育委員会で最終決定するので、その中で、中学校のグリーゾーンについて決めてもよいと思います。

(会長)

変更の必要について諮問され、変更しないと答申をする中で、変更についての含みを入れるのはおかしく、その場合は、変更するとの答申になってしまいます。あとは、答申を受け、教育委員会で協議していただければと思います。

(梶本委員)

審議会での決定後は、教育委員会での事と思います。現在の状況を踏まえつつこの先を見通して決定した訳ですので、また2年後どうするという段階ではないと思います。

(田中委員)

方法等をどのようにするかは、あとで長い時間をかけてでもという事で、まず、変更するか否かを決めた訳です。先ほどより出ているようなことは、それを含みの上、意思決定されたと思いますので、ここでまた蒸し返すのはおかしいと思います。

(川路委員)

採決の際、3分の2に少し満たない賛成の意見は反映されないのでしょうか。再考の余地がある旨は、述べた方が良いでしょう。

(小川委員)

それは、採決前に発言してもらったことではないでしょうか。採決がなされ、この審議会として答申については、変更しないと決定した訳ですので、そこに付記すると見通しが甘かったということになってしまいます。そのために、皆さんで意見を出し合って、決が採られた訳ですので。

(川路委員)

これだけの答申であれば、今日、集まる必要はなかったと思います。

(会長)

今ここにある1回目から3回目の審議会の内容が書かれたこの資料の添付が良いのではないのでしょうか

(贄田部長)

答申書は、この一枚となりますが、審議会としてどのような意見

があったかということで添付することは出来ます。

(小川委員)

これは要約ですので、皆さんがどのような発言をしたかは、議事録がありますので、その結果として行わないという答申で良いのではないかと思います。

(梶本委員)

私も同じです。

(柴生田委員)

3点質問します。1点目、教育委員会として、この答申に全面的に拘束されるのか。2点目、南中の一部をグリーゾーンにする等の考えがあるのか。それともここで決めるのか。3点目、合同の部活動の実施、学校ごとの部活動の指定、総合型スポーツクラブの設置等の考えはあるのか。変更をしないとの結論ですと、デメリットの部分が解決されずに終わってしまいますので。

(教育長)

1点目については、審議会の答申ですので教育委員会としては、尊重していきたいと思います。2点目のグリーゾーンについては、今の段階では考えておりません。しかし、附帯決議があれば可能かと思います。3点目については、今後、検討していきたいと思いません。

(椎橋委員)

中学校区については大きな課題を抱えていると思いますので、審議会での今までの経過を踏まえ、教育委員会で検討していただければありがたい。

(利根川委員)

答申としては、決定しましたのでこれで良いと思いますが、議事録は添付してほしい。様々な意見が出ましたので、今後また問題があった時のために今回のことが無駄にならないよう、この資料を大切にしてほしい。

(若林委員)

決定した以上は、この答申で良いと思いますが、議事録等の詳しい内容は、教育委員会に出していただきたい。

(川路委員)

教育長は、附帯決議は可能とのことでしたが、私は、附帯決議のようなものは加えるべきだと思います。

(関口委員)

教育委員会に、すべての資料を見ていただければ、このままで良いと思います。

(会長)

議決した訳ですので、その中身については、教育委員会で検討されていますか。

(教育長)

まだ答申が出ていませんので、途中経過等はお話しをしていますが、まだ検討はしていません。

(会長)

答申を受け、教育委員会では、当然、参考資料として中身を検討しますよね。皆さんが心配されているようなことはないと思います。

(教育長)

はい。

(黒田委員)

先ほどは、あのような発言をしましたが、その部分は教育委員会が考えることであって、この審議会で出た様々な問題点を当然解決するのが仕事でしょうから、審議会の答申としては、議事録が添付されれば、それを信頼してこれで良いと思います。

(小川委員)

我々の用意した資料も採用されたものですので添付してほしい。

(川路委員)

2、3年後には、同じような問題が出てくる可能性があるのですが、その場合は、再諮問の可能性を残していますとの付記が必要であると申し上げている訳です。3分の2近くの意見はどこに行ってしまうのか。反映されなくてよいのでしょうか。

(政池委員)

各代表として、責任を持って、自覚して決を採った訳ですので、あとは教育委員会に答申するしかないと思います。結果的には何も進展せず、良い結果ではないと思います。同じ高坂地域に生活している人が、譲り合い、協力し合えなければ、よいまちづくりは、出来ないと思っています。ここは、教育委員会にゆだねて、お願いするしかないと思います。

(鍋谷委員)

採決をした以上、答申としてはこれで良いと思います。この答申は、半永久的にこの問題に手をつけられないということではなく、将来的にどうしてもそういう機運が高まってくれば、もう一度検討する時期があると考えます。

(会長)

<p>5 その他</p>	<p>それは教育委員会が判断することだと思います。</p> <p>(森井委員)</p> <p>高坂地区に反対が多い中、早急に進めていくのは、嫌という思いが強かったので、結果としては良かったです。しかし、必ずしもこれで終わったということではなく、何年か先には見直しをしなければならぬ時が来るのではないかと思います。その時に、この審議会の皆さんの意見が必ず役に立ってくるのではないかと思います。</p> <p>(会長)</p> <p>当審議会としてはそれで良いと思います。後は、教育委員会にお任せするという事でよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>いろいろ意見が出ましたが、この答申案をご了解いただきましたので、そのようにさせていただきます。</p> <p>事務局から何かありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>特にありません。</p> <p>(会長)</p> <p>無いようですので、教育委員会からの諮問に対する本審議会の協議を終了いたします。</p> <p>皆さまから様々な貴重なご意見をいただき、審議会として答申が提出できますことに、厚くお礼申しあげます。</p> <p>(事務局)</p> <p>橋本会長には長時間にわたり、また、4回にわたる当審議会の議</p>
--------------	---

<p>6 閉会</p>	<p>事の進行、ありがとうございました。ここで、中村教育長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(教育長) <お礼のあいさつ></p> <p>(事務局) <久保田次長閉会のことば></p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成25年 2月18日 署名委員 <u>森井 和代</u></p> <p>署名委員 <u>政池 のり子</u></p>	